

おわりに

土壌の汚染がもたらす汚染地周辺住民の健康影響に対する不安を解消することは、大阪府の重要な役割であり、土壌汚染に係る行政、汚染原因者、土地所有者等の責務を明確化した土壌汚染対策を制度化する必要性は極めて高いと考える。

このため、大阪府にあっては、本報告を踏まえ、土壌汚染対策の制度化に向けた取り組みを早急に進められたい。